

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370101606		
法人名	医療法人 ももたろう整形外科医院		
事業所名	ももたろうの郷なかよし苑		
所在地	岡山市北区下足守2182番地		
自己評価作成日	平成24年2月18日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・苑の中でも季節感を感じられるように、地域の方の花見などに参加させて頂いたり、季節に添ったイベントを行っている。また、共有空間では季節感溢れる作品を製作し掲示することにより四季を感じられるよう明るい施設作りを目指している。 ・自然が多い環境を活かし、昨年新たに苑の敷地内に畑を整備し、入苑者の方が畑作業などの活動に関わって頂くことにより生活意欲向上を促している。 ・職員間はもちろん入苑者とも、積極的にコミュニケーションをとることによりアットホームな雰囲気日々を過ごしてもらえよう努めている。
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3370101606&SCD=320&PCD=33
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>このホームは介護保険制度の発足に合わせて考えても10年以上の歳月を経過した。このホームの特長は、大人のちぎり絵や色々な造形を伴ったクラフト作りだろう。10年以上の認知症グループホームとして伝統的な地位を築いたと云っても良い。そして足守という土地柄かも知れないが、岡山市内の事業所としては職員からも利用者からも“やさしさ”を感じる。認知症の人にとって、やさしさとは最高の満足度を感じる気持ちでもある。</p> <p>法人の理念“challenge my life”を実現している点をあげれば、前記の職員の与えるやさしさから受ける利用者の笑顔に通じているだろう。スマートさはないけれど、心から笑って過せるホームではなからうかと思う。これが10年間の歴史のご褒美だと思って永く続けていってほしい。</p>
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ライフサポート
所在地	岡山市北区南方2丁目13-1 県総合福祉・ボランティア・NPO・会館
訪問調査日	平成24年3月6日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人の理念とグループホームの理念を事務所内に提示し、職員への周知を図っている。	理念は言い様によってはごく当たり前のことであるが、この文章・言葉の奥にあるものをどう理解するかは大変難しいと思う。認知症の人にとって、やはり皆で作るちぎり絵や塗り絵の達成感を味わってもらうことによって満足度が達成できている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・地域の清掃活動への参加や挨拶などの交流を積極的に行っている。 ・苑だよりを2ヶ月毎に発行し地域の皆さんに回覧することにより、苑での活動や状況を報告している。また、婦人会など地域の季節イベントに参加させてもらい交流を深めている。(22・目標計画達成)	婦人会の活動と一緒に参加出来た事は大きい。特に花見に行って婦人会の人達の輪の近くで同じ様に過せることは利用者にとっても嬉しい事であったに違いない。そして認知症の人がごく普通の人だと認識してもらえるチャンスだったかも知れない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域の方の要望があれば認知症などに関する勉強会などを行うようにすると運営推進会議の中で伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議に婦人会の方が参加してくださることにより、婦人会との交流がもて、行事への参加などの協力を得ている。今後も協力体制の強化に努めたい。	包括支援センターの職員も出席し、民生委員や婦人会長、リハビリセンターも参加して2ヶ月に1回確実に開催できた。ホームの様子を知ってもらえる機会となり婦人会に方々積極的に招き入れてくれた。	運営推進会議に出来るだけ家族や利用者にも出席してもらい、本人や家族の気持ちも言ってもらおうとよい会議になると思う。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・運営上の問題が起きた場合は、その都度、市区町村担当者と連絡を取り相談や指示を仰ぎ、利用者の生活に必要な情報を得ている。 (22・目標計画達成)	ホームや利用者のことで困ったことがあれば相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束廃止マニュアルを作成し職員への周知徹底を図っている。	身体拘束や虐待については、してはならない事はごく当たり前のことであるが、不自由な人を介護するという事は安全・健康を守ることと腹合わせのことであり、危険を回避するためにはあらゆる手段を講ずる必要がある。この時は職員の気持ちの表現が一番大切であると思う。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待についての勉強会を開き、職員への理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・必要があるとみられる入苑者の家族に対し、情報の提供や申請の為に支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約の際にはご家族と十分な時間をとり説明をし、同意を得ている。また、質問や疑問などあればその都度説明を行う体制を整えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ケアプラン更新時には本人と家族に話しを聴く機会を設け、要望等を反映できるように努めている。	家族が運営推進会議やイベントの出席が難しい人が多いので、訪問してきた時、利用者のことで連絡をしたときにしっかり話をし、そこから家族の気持ちを察知するようにしている。	家族のホームに対する意見や言葉など出来るだけ集めてもらって、家族にもこのホームの利用者に役立つ機会をつくって欲しい。家族と共に歩むホームになってもらいたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ミーティングを月1回行うようにし、意見を聞いている。	職員は管理者に対し、又職員同士で話しやすい間柄になっている。何か気になったこと気付いた時は、その場で職員同士で話し合うようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・年2回の人事考課を行い、能力の開発や意欲の向上に努めている。 ・職員の他部署への異動希望があれば相談し適材適所で働けるよう考慮する。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・外部研修への参加を積極的に促し、参加することで知識を深めている。参加した内容を他の職員と共用することにより全体のレベルアップを図っている。 (22・目標計画達成)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・グループホーム協会へ入会している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・新規入苑者には本人はもちろん家族からも話を聞き、入苑者の状況を把握した上で声かけなどを徹底し不安なく入苑できるように心掛けている。また担当者を決めることで入苑者が早く苑に馴染めるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入苑直後は不安も大きい為、家族にこまめに連絡をとり、理解や信頼を得ていくことで家族との良好な関係を築いていけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入苑者の面接には管理者と介護支援専門員が行き、2名で状態把握を行う。その後、他職員と会議をし入苑までに対応を検討する体制を整えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・日常生活で入苑者が無理のない程度でできること(洗濯たみや裁縫など)を積極的にお願いして生活意欲を失わないようにしている。それにより一方的な関係にならないように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・季節のイベントなどへの参加をお願いし、入苑者と一緒に参加してもらい、楽しい時間を共有してもらうことにより家族との良好な関係が築けるように支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・入苑者の希望があれば馴染みの方との連絡を取れるように配慮していく。	新しい利用者が入所した時は、そこで早く馴染めるように職員を指名して声掛けや利用者の中に入って利用者との中付き合いをしてあげる。又、本人と職員だけで過す時間も作ってあげる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・日中は声かけをして入苑者の皆さんが、ホールに集まることにより会話や関わりがもてるように配慮している。また、一緒に体操などを行うことによりコミュニケーションを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・他の施設へ移られた場合でも身体状況や精神状況の情報提供はもちろん、入苑者の趣味や生活についても情報提供し新しい環境に早く慣れるように支援する。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・本人の希望や意見を書き留め、職員間で共有し、本人の意見を把握するように努めている。 ・ケアプラン更新時には本人や家族と話す機会を設け、情報を集めている。 (22・目標計画継続)	利用者の中に入って職員は関わりを持ちコミュニケーションしている。その中で利用者の一寸した気付きを大切にその気持ちを察したり、言葉を変えて確認することもある。出来るだけ話し合える関係づくりもする。	ケアマネジメントが改良されてくると、その次の課題はもっと利用者や家族の気持ちを知る事に対する必要性を必然的に感じてくるだろう。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・アセスメント時に本人やご家族等に話を聞いて情報を集めている。情報は記録し職員間で共有を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々の状態観察を行うとともに、残存能力の発見に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・介護計画作成には本人とご家族より意見をお聞きし職員間でご希望に添えるように健闘することを心がけている。また利用者には担当職員をつけ、集中して様子を観察しモニタリングにつなげるようにしている。	介護計画やアセスメントを作っているが、もう少し有効なプランやアセスメントが出来るようにマネジメントの仕方を変えていきたいとケアマネは思っている。	現場での利用者との関わりやコミュニケーションは問題になるところはなく、今の通りで良いが、ケアマネジメントの方法や情報の記述仕方は検討して、効率の高い仕事が出来ると尚良くなる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個人ファイルには本人の発言をそのまま記入するなど本人のニュアンスを大切に、また表情を細かく書くことで読んだだけで状況が分かる記入の方法に努めている。 (22・目標計画継続)		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・法人と連携しながら、入苑者の多様なニーズに応じることができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・町内の花見に参加し婦人会の方たちとの交流を図った。また、スーパーやホームセンターへ買い物に外出している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・希望されるかかりつけ医と当法人の医師との連携を図り、支援していく体制を作っている。	法人の医師と他科の先生(特にかかりつけ医)・精神科等の専門医との連携がとれるようホームの管理者はコーディネートすることもある。かかりつけ医は家族が診察に連れて行くが、ホームからも立ち会うこともある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・利用者の変化を随時看護師に連絡し、必要があればDrと相談してもらっている。また週1度以上は勤務し状態把握に努め、アドバイスや必要な支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・緊急時には職員が付き添い状況の説明を行い、また入院時には添書を作成し当日内に届くようにしている。 ・入院中も定期的に面会し情報の収集に努め、退院時にもしかり情報交換できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入苑時には苑で定めた重度化の指針や看取りに関する指針を説明し同意を得ている。また終末期についての考えがあればお聞きする。そして重度化した際には、再度ご家族に説明をし意向を聴き対応するようにしている。	家族には利用者が重症化した場合、どういふことを気をつけておかなければならないか、どんな時に病院や専門医の診察を受けるのが必要になるか、延命措置はどう対応するか等を説明しておく必要がある。その時はどんな医師にしてもらうかも検討しなければならない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・事故発生時や体調急変時の連絡網を作成し、また定期的に医師や看護師と連絡を取り、必要時には医師や看護師と連携が図れるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・防災マニュアルを作成し、職員の周知徹底を図っている。また年2回以上の消防訓練を行い円滑な誘導ができるようにスタッフ間でミーティングを行い、運営推進会議で地域の方に内容の報告も行っている。	今までは災害を想定して訓練などをしてきたが、これからは地震や災害についても運営推進会議でも話し合う必要があると思う。地震の発生時の転倒防止など施設内を点検する必要がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・入苑者の個々の意思や行動を尊重し、それに対し危険がないかどうかを判断した上で、見守りながら必要なサポートに努める。 ・入苑者の過去の話等はより真摯な態度で聴くように心がけている。	トイレや入浴する時に現場で行う職員のケアについて、声掛けや態度はその人の尊厳にとって重要な場面である。念のためにも声掛けや態度について話し合っておく。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・普段からしっかり会話を持つことにより入苑者の気持ちをくみ取る努力をし、それに意見をプラスすることにより選択肢を与え、自己判断できるように促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・苑での1日のサイクルに基づきながらではあるが、本人の意思を聞き無理強いすることはずに本人のペースを優先している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・入苑者の希望があれば外出して行きつけの美容院へ行けるように家族との連携を図るようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・食事前後の台拭きなど負担にならない程度で手伝ってもらっている。 ・栄養のバランスを考え管理栄養士が献立を作成している。(季節感ができるようにイベント時は季節の献立である)	一週間分のメニューは老健の栄養士で作成され、そのレシピと材料が供給される。調理はすべてホームの調理場で職員が当番で料理を作る。利用者にとっても美味しい食事ができる。職員も一緒に食べており賑やかに食べられる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・管理栄養士の管理の下献立が作成されている。(入苑者の健康状態に応じ食事形態を検討したうえで提供。)また、毎食事後には食べた量をチェックし食事が取れているか把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・入苑者の口腔の状態や生活歴などを考慮しながら口腔ケアを行っている。 ・自立支援の為、可能な方には自分でのケアを促しながら支援、介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・出来る限りおむつを使用せず入苑者の自立を支援し、トイレでの排泄ができるように誘導や声かけなどを行っている。また、失敗が減らせるように本人の排泄パターンの把握に努めている。	排泄はトイレに行き、便座に座って排泄することを基本としている。夜間は起きるのがイヤだと云う人(1人)はおしめをして寝ているが、交換は時間を見てしてあげる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・毎日の排便チェックをし、水分量や運動量等を促し予防に努めている。また必要である場合は医師に相談の上指示の下、投薬等を行い便秘の解消に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・決められた日に入浴が基本だが体調不良や気分がすぐれない時など場合には、清拭、足浴、またはシャワー浴などを行い不快感を与えず、清潔を保てるよう考慮している。	週3回は月・水・金の午前、午後共入浴できる。体調によって入れない時はシャワー浴、足浴、清拭をして清潔を保っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・入苑者の状況を把握し必要に応じて日中の活動を積極的に行ってもらい運動を促し、夜間良眠できるように配慮している。また疲れやすい人には午睡をとってもらう等、個々にあった対応を心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・服用ファイルリストを作成し、処方された薬などの記録をとり入苑者の服薬情報を職員間で確実に把握するように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・入苑者の要望があれば、趣味などの材料の調達を行い本人の活性意欲を支援している。 ・裁縫などが得意な方には苑での物作りに関わってもらうことにより意欲向上を促している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	・入苑者の希望があれば多少困難な場所でも家族との連携を図り希望に添えるよう努力する。 ・ドライブなどに出かけ苑外に出ることにより気分転換をしてもらい、楽しい気分になってもらえるように心掛けている。	天気が良ければ周辺を散歩する。寒い時はドライブが主体となり、特に男性がドライブが好きで、そこに女性も加わり1時間以上走ってくる。外食は年1~2回行ったこともある。季節的な外出も交代です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・本人の希望や家族の要望により、自分で所持していることもあるが基本的には金銭はお預かりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・苑にかかってきた電話は可能な限り本人が直接会話ができるようにしている。また、要望があれば電話をかける支援も行いコミュニケーションをとれるように努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・いつも利用する席には印をつけて自分の居場所が安易にわかるようにしている。 ・共用の空間には季節感を感じられる物を掲示して、楽しい雰囲気作りを心掛けている。	リビングルームはこのホームのクラフトギャラリーとなっている。この展示は利用者のやる気にもつながる。ゆったりして室内の2つのテーブルを囲んで食事をして、作品づくり、コミュニケーション(話や歌)をする。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・皆で座るテーブルにも決められた席が確保されており、またソファが多数ある為、気の合う入苑者同士話ができるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入苑時に本人や家族と相談し、使い慣れたものを持ちこんだりしてもらい、より良い居室が作れるように配慮している。	居室も広い面積があり、ゆったりと過ごすことが出来る。自分の部屋づくりと自作の作品や写真を飾って個性あふれる部屋もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・バリアフリーで車椅子でも安全に生活が送れるようになっている。各居室や生活に関わる部分にはわかりやすく目印をつけて1人でも行動ができるように配慮し、職員も声掛けをし自立支援をしている。		